

農林水産分野における地球温暖化対策の検討項目等について

（平成21年10月22日）
農林水産省地球温暖化対策本部決定

1. 目的

（1）中期目標達成に向けた温室効果ガス排出削減・吸収源対策の検討

農林水産業及び食品産業における温室効果ガスの排出削減や、農山漁村に賦存するバイオマス及び再生可能エネルギーの利活用による温室効果ガスの排出削減、森林等による吸収の可能性について精査し、2020年までに1990年比25%削減という地球温暖化対策の中期目標に対し、農林水産分野がどのような貢献ができるかを検討する。

（2）「鳩山イニシアティブ」を踏まえた途上国支援の検討

農林水産分野における地球温暖化対策に関する途上国への技術的な支援等について、「鳩山イニシアティブ」を踏まえ、具体的な方策等を検討する。

2. 検討項目

（1）中期目標達成に向けた温室効果ガス排出削減・吸収源対策の検討

- ① 農林水産業・食品産業における温室効果ガスの排出削減
- ② 森林・農地土壌等による温室効果ガスの吸収
- ③ 木材やバイオマスの利活用による温室効果ガスの排出削減
- ④ 再生可能エネルギーの利活用による温室効果ガスの排出削減

（2）「鳩山イニシアティブ」に向けた途上国支援の検討

- ① 研究協力
- ② 技術協力

3. 検討方針

(1) 中期目標達成に向けた温室効果ガス排出削減・吸収源対策の検討

検討にあたっては、以下の点に留意すること。

- ① 現行の技術水準や予算的制約等にとらわれず、新たな削減技術の導入や削減対策の拡大の可能性を探り、幅広く検討するとともに、新たな削減技術や設備の導入等にあたって、制度上の隘路等課題を整理すること。
- ② 排出削減・吸収対策の実施に伴う貢献（新規雇用創出、地域振興等）等コベネフィットを整理すること。
- ③ a 現行の施策を継続した場合
b 削減技術等最大限導入した場合
の2つのシナリオの下の排出削減・吸収量を試算すること。

(2) 「鳩山イニシアティブ」を踏まえた途上国支援の検討

現行の支援技術・対象や資金の運用等にとらわれず、新たな技術や資金の活用方法等の可能性を探り、幅広く検討するとともに、支援の実施にあたって、制度上の隘路等の課題を整理すること。

4. 検討体制

(1) 中期目標達成に向けた温室効果ガス排出削減・吸収源対策の検討

環境バイオマス政策課長を長とし、各分野のとりまとめ課室長（環境バイオマス政策課バイオマス推進室長、総合食料局食品産業企画課食品環境対策室長、生産局農業環境対策課長、農村振興局農村環境課長、林野庁研究・保全課長、水産庁研究指導課長）及び農林水産技術会議事務局研究開発官（環境）により作業グループを構成する。

分 野	とりまとめ課・室
農業（畜産含む）	生産局農業環境対策課
食品産業	総合食料局食品産業企画課食品環境対策室
森林吸収源・林業	林野庁研究・保全課
水産業	水産庁研究指導課
バイオマス	環境バイオマス政策課バイオマス推進室
再生可能エネルギー	農村振興局農村環境課

(2) 「鳩山イニシアティブ」を踏まえた途上国支援の検討

環境バイオマス政策課長を長とし、各分野のとりまとめ課室長（環境バイオマス政策課バイオマス推進室長、総合食料局食品産業企画課食品環境対策室長、生産局農業環境対策課長、農村振興局設計課海外土地改良技術室長、林野庁計画課海外林業協力室長、水産庁国際課長）及び国際協力課長、農林水産技術会議事務局国際研究課長により作業グループを構成する。

分野	とりまとめ課・室
農業（畜産含む）	生産局農業環境対策課
食品産業	総合食料局食品産業企画課食品環境対策室
森林吸収源・林業	林野庁計画課海外林業協力室
水産業	水産庁国際課
バイオマス	環境バイオマス政策課バイオマス推進室
農村開発	農村振興局設計課海外土地改良技術室

5. 当面のスケジュール

「中期目標達成検討チーム」の下に構成されるタスクフォースが、10月中旬に中期目標達成に向けたモデル分析やコスト試算を実施しているところ。

また、12月に開催されるCOP15において、次期枠組みが決定されることとなっている。

これらの検討状況等を踏まえつつ、11月下旬を目途に中間的整理を行う。